

松島町教育委員議事録（令和元年10月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和元年10月25日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）
鈴木康夫委員、佐藤実委員、安倍七恵委員
- 4 説 明 の た め 出 席 し た 者
児玉藤子教育次長、赤間隆之教育課長、大宮司綾学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、
佐藤淳中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、赤間香澄学校給食センター所長、
佐藤弘也学校教育班主査、三品隆教育指導専門員
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 令和元年10月25日（金曜日）午前10時00分 開会（録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 佐藤委員・安倍委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 - (3) 全国学力・学習状況調査の結果に係る対応について
 - (4) 9月定例議会報告
 5. 協議事項
 - (1) 令和元年11月定例会について
日程案：令和元年11月29日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室
 - (2) 松島第五小学校視察について
日程案：令和元年11月29日（金）午前8時40分 松島町教育委員会集合
6. その他
 - (1) 仙台管内教育委員会協議会総会及び研修会について
日程：令和元年10月29日（火）午後2時 亶理町悠里館
 - (2) 松島町指導力向上プログラム授業検討会について
日程：令和元年11月1日（金）午後1時30分 松島第二小学校
 - (3) 宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会全体会について
日程：令和元年11月14日（木）午後1時30分 県庁2階 講堂
 - (4) にかほ市教育委員会委嘱公開授業研究会について
日程：令和元年11月15日（金） 院内小学校・金浦小学校
 - (5) 総合教育会議について
日程：令和元年11月18日（月）午前10時 松島町役場2階 201会議室
 - (6) 宮城県町村教育長会研修会について
日程：令和元年11月22日（金）午後2時 宮城県自治会館9階
7. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前10時00分

〔佐藤主査〕みなさん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

始めに次第の差替えと資料の追加をお願いします。

次第につきましては、4. 報告事項に（4）9月定例議会報告が追加になりました。また、6. その他の（5）総合教育会議の会場が202会議室となっていました。201会議室でしたので、差替えの方をよろしくをお願いします。

資料につきましては、議会の一般質問、台風19号の被害状況、給食の献立と生涯学習関係の事業報告を配布していますのでよろしくをお願いします。

それでは、これから松島町教育委員会令和元年10月定例会を開会したいと思います。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いします。

〔内海教育長〕それでは10月定例会よろしくをお願いします。安倍委員を交えての最初の会議ということになります。私の方からは2点お話しさせていただきたいなと思っております。

1点は台風19号の被害ということで、子ども達の方については特段大きな被害はなかったと解釈しています。ただ床上というのが数件あった程度で学用品や教科書には被害ははく、子ども達のバスでの移動の際には安全に登下校ができたということで、ほっと胸をなで下ろしております。10月12日の夜半からすごい雨が降って、松島は軽傷だったのかなと思っはいたんですが、然に非ず法面とかかなり崩壊していますし、道路の冠水、特に松島駅、高城町駅前とかはものすごい浸水をしておりました。それからもっとひどいのは稲わらが松島側に寄ってきているということで、この処理については寄ってきた町で責任を持って取らなくてはいけないということで、相当な金額になるのではないかなという話を聞いています。戻りますけれども、とは言え子ども達の方は安全に通常通り学芸会もでき、私としてはよかったかなと思っております。ただ今回も大雨が来るということで、3週連続となって早速ある学校の校長から午後の対応についてというお話をいただきました。今日の様子をずっと見てみると6時以降が大雨になる可能性があって、登下校の時はまずまず大丈夫ではないかなという判断をしているところです。

2点目はいよいよ人事の時期になりました。各小中学校から異動調書、先生方の異動に対する希望調書が上がってきております。転任したいとか留任したいとかいうのが、その異動希望調査でございます。それを受けて、各学校に適切な教員が配置できるように行っていきたいなと思っております。学校で校長が先生を育てると言ってもなかなか簡単にはいかないところがありますので、私の力の限り全力を出して優秀な先生を集めていきたいと思っております。どうぞそのために、こういうところが弱いとか、こういうところが強みだとかおっしゃっていただければ、選ぶ際の選択枝になるのではないかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

簡単ですが以上でございます。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔佐藤主査〕続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認について。

9月臨時会及び9月定例会の議事録について、配布のとおり承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

3. 議事録の署名委員の指名

〔佐藤主査〕続きまして、3番議事録署名委員の指名について。

今回は佐藤委員と安倍委員をお願いします。よろしくをお願いします。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告について

〔佐藤主査〕それでは、4番、報告事項に移ります。（1）一般事務報告について、台風の被害状況についてお願いします。

〔赤間課長〕それでは、先々週末に発生しました台風19号に係ります松島町の被害状況につきまして、お手元に配布しております資料に基づきましてお話ししたいと思います。

気象の概要といたしまして、12日土曜日、夜7時から翌13日、日曜日の午前3時まで激しい雨が降り続きまして、松島浄化センターに雨量計を設置してありますが、その雨量計では8時間で204ミリの大雨ということで、松島町にそれだけの雨が降ったというような経過でございました。

それに伴いまして、台風の来る前の10月10日、第1回目の災害対策本部を開催いたしまして、計6回を開催いたしました。そこで台風に対する備え等の対策等を10日の午後2時45分に開催しております。

また、あわせまして、臨時校長会を開催いたしまして、学校の被害等の対応に対する打ち合わせを行ったというふうな内容でございました。

10月12日土曜日になりまして、夕方から雨が随分降り続きまして、大雨警報がここで出されております。日をまたぐ前の23時10分には大雨特別警報が出されまして、警戒レベル5ということで避難レベルまで引き上げられたというような発表がされております。

次のページに移っていただきまして、河川の状況なんです。鳴瀬川と吉田川ございまして、鳴瀬川につきましては越水1箇所ございました。吉田川につきましては越水と漏水、あと法崩れということで、記載されている箇所数の被害があったというようなものになっています。

また、そこに記載はないんですけども、二小の前を通っています田中川というのもございまして、それらの上流の桜渡戸地区のほうもかなり土砂とか砂とか流木とかが河川と田んぼなどに流出したということでの報告が行われておりました。

続いて、3ページになります。

こちらの被害の状況なんです。人的被害につきましては死者・行方不明者、負傷者等は幸いにもございませんでした。また、建物ですね、これらにつきましては、床上浸水が135件、床下浸水が90件ということで225件の被害状況があります。これも10月23日現在の数字でして、今後も報告があれば、またこの数字がもうちょっと伸びるのかなというような状況になっております。

あと、罹災の受付も今週初め月曜日から受け付けておまして、10月23日現在では罹災証明115件、被災証明80件ということでの申請が出されているところでございます。

あと、災害廃棄物です。浸水されて自宅のものが水に浸かって使えなくなった処分済みですね。その処分済みを手樽海浜公園のほうに仮置き場を設けまして、そこへ随時被災された方が廃棄物等を運んで、そこで集めるというようなことになっています。

次の4ページでございます。

これらの公共施設の被害状況をここに載せておりますけれども、下から2番目の教育施設、こちらにつきましてご説明申し上げますと、学校関係の教育施設の被害なんです。2件ということでございまして、こちら1件が第一幼稚園の屋根から雨漏りがありまして、配膳室と職員室に雨漏りが一部発生したということでの被害がございました。

あと、2点目なんです。第二小学校は西側のちょうど敷地の西側に用水路が走ってまして、そこに子どもたちが落ちないように危険防止のために木のふたをかけておったんですが、それが水流が当時強くて、増しまして、そのふたが流されて、河川のほうと、あと一部は電波塔のほうに流されたふたがありまして、数えてみますと十数はいくらも多分川に流れていってしまったのではないかとということで、その被害ということでここに上げさせていただきます。

あと、その下の生涯学習施設といたしまして東部地域交流センター、こちらのほうは天井のほうの一部雨漏りがございまして、ちょっといろいろ調べたんですが、屋上のところに穴というか亀裂を見つけまして、そこをちょっと仮設に補修したらこの間の雨では雨漏りはしなかったということで、一旦仮の補修はしていたということで、今後強い雨が降れば東部交流センターも雨漏りが続きますので、その辺も修理をしていきたいと思っております。

あと、野外活動センターです。こちらは、キャンプする施設の法面のところが一部崖崩れとか法面崩れがございまして、その部分につきましては、今現在復旧の工事をしていただいている最中でございます。

あともう1点、勤労青少年ホーム。こちらの図書室に入る手前の天井のほうから雨漏りがあったということで、こちらも早急にどのような内容で雨漏りがするののかという原因を突きとめまして、早急に対応させていただきたいと思っております。

あと一番下の文化財ということでありますが、これは西浜貝塚公園の法面が崩れてしまいまして、そのところがちょっと民地と接する部分もございましたので、今後その民地の方との協議等々を含めまして対応していきたいと思っております。

ざっと被害の状況と説明は終わります。以上でございます。

〔佐藤主査〕 続きまして、学校教育班からお願いします。

〔大宮司班長〕 では、資料の方1ページになります。一般事務報告、行事報告からさせていただきます。

主だったもののみ説明をさせていただきますので、お願いします。

まず、10月2日ですけれども、安倍教育委員さんのほうの辞令交付のほう、町長から町長応接室で辞令を交付したところでございます。

10月4日、就学時検診を実施いたしまして、新たに小学生になる子ども91人の就学時検診を実施したところでございます。

10日木曜日になります。内海教育長、瀬野尾教育長職務代理者のお二人にご参加いただきまして、役場3階の議長室で平成30年度の教育行政点検評価報告書を議会のほうに提出させていただきました。

12日は台風が迫る中ですが、第五小学校の学習発表会を無事終了しております。

飛びますけれども19日、第一小学校、第二小学校のほうも学芸会を終了いたしました。

1件訂正でございます。18日なんですけれども、曜日が水曜日となっておりますが、こちら金曜日の誤りですので訂正を願います。

あと、行事の追加ですけれども、21日ですが、こちらに行事1つ追加をお願いいたします。松島町社会福祉協議会認定こども園建設委員会というものを21日に開催しておりますので、追加をお願いします。行事の名前をもう一度申し上げます。松島町社会福祉協議会認定こども園建設委員会となっております。

本日、報告のほうに書いてございますが、定例会が終わりましたらPTA連合会と教育委員会の懇談会が予定されております。

ページをめくっていただいて、2ページ、行事予定のほうに移らせていただきます。

主な行事について説明をさせていただきます。

11月7日ですけれども、町の議会の教育民生常任委員会の委員の皆様が松島第一小学校で英語の授業の視察をいたします。

その下の9日、総合防災訓練ということで予定しておりましたが、このたびの台風の影響もありまして、総合防災訓練自体を中止ということで判断されましたので、こちらの行事について削除をお願いいたします。

15日金曜日でございます。にかほ市公開研究会がございますので、にかほ市院内小学校、金浦小学校のほうに公開研究会に行きたいと思っております。こちらにつきましては、瀬野尾教育長職務代理者と佐藤実委員にもご参加いただく予定となっております。10月17日の中学校の公開は台風の影響で中止とさせていただきますので、それをご報告させていただきます。

18日、総合教育会議を開催する予定となっております。

以上、行事予定の主なものの説明を終わらせていただきます。

〔佐藤主査〕 続きまして、学校給食センターお願いします。

〔赤間所長〕 まず行事報告の方です。3ページになります。学校給食センターでは、9月24日から11月12日にかけて町内の幼稚園、小学校、中学校の各クラスにおいて栄養士による食育指導を行います。また、本日ですけれども、第一小学校で給食の試食会というところになりますので、皆さんの忌憚のないご意見をいただければと思っております。よろしく願います。

行事予定につきましては、11月上旬になりますが、センターの運営審議会を開催予定となっております。

また、11月20日ですけれども、地元の生産者の方との交流会ということで、第五小学校で現在のところ協力いただける方、9名の方に参加いただきまして、五小の児童と交流を持ちたいと思っております。

本日11月の予定献立表をお配りしておりますが、ごらんとおりの献立内容となっております。裏面になりますが、今回は11月に町の総合防災訓練ということを意識した内容を掲載しておりますが、12日、13日の台風19号による災害発生のため内容を一部変更しまして、オーソドックスな内容とさせていただきます。

以上です。

〔佐藤主査〕 それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問等ございますか。

(質疑)

瀬野尾委員 学校教育班の予定の方で、今のところ、にかほ市公開研究会の参加人数と、それから総合教育会議の議題はもう聞いてみましたでしょうか、私たち。もし決まっていたら教えていただきたい。

佐藤主査 総合教育会議の議題については、本日、通知を配布させていただいておりますが、いじめ防止基本方針関係と教職員の働き方改革についてということで、6月定例会で議案とした案件になります。資料については後日送付させていただきますので、よろしく願います。

大宮司班長 にかほ市の公開授業研究会の参加につきましては全部で11人、事務局も入れて11人です。第一小学校の校長先生、あと第五小学校の校長先生、第二小学校の教頭先生が行く予定となっております。

す。あと、第五小学校についてはPTAの会長さんが一緒に行っていただくことになっておりまして、あとは教育委員の先生お二人と事務局というところで考えておりまして、全部で11人で予定しております。よろしくお願ひいたします。

瀬野尾委員

わかりました。ありがとうございます。

それからもう1点いいですか。給食のほうの献立で、11月8日非常時にも活用できる献立ということ、先ほどのお話ではその献立を中止して普通の食事にしたというように受けとめたんですが、この間の台風があればこそ何かやってもよかったんじゃないかと思ったんですが、材料とかそういうところで問題あったんですか。

赤間所長

献立の内容を変更したということではございません。8日の日は予定どおり非常食を使った献立内容としておりますが、裏面の内容についてもう少し踏み込んだ内容のものを記載する予定でしたが、食品の備蓄についてとか備蓄品のコストとか、そういったあまり被災を意識……災害が発生したことによってあまり意識しないような内容に変更したということで、11月8日の日はあくまでこの内容で実施予定でございました。

瀬野尾委員

記述をあまり具体的に書くと、子ども達の心情を刺激するという配慮でそういうようにしたということですね。

赤間所長

はい、そうです。

〔佐藤主査〕他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕続きまして、生涯学習班からお願いします。

〔石川班長〕それでは資料4ページをお開きいただきまして、本日追加資料としましてお手元のほうにジュニア・リーダー合同キャンプ&スポーツ大会の報告、ビバ!ムジカの報告、令和元年度日本遺産サミット in 高知についてという3枚お配りしておりますので、あわせてご説明したいと思います。

主な行事についてご説明をさせていただきたいと思ひます。

10月6日、日曜日、二市三町ジュニア・リーダー合同キャンプ&スポーツ大会。こちらは東松島市の松島自然の家で開催をいたしました。キャンプは例年夏休み中に1泊2日で実施をされますが、今年度はジュニア・リーダー東北大会が県内開催と塩竈市が事務局となったということで夏休み中の開催が難しく、デイキャンプで実施をしております。詳しくは、後ほどこちらのほうをごらんいただければと思ひます。

10月8日火曜日、宮城県巡回小劇場が文化観光交流館で開催をされました。題名につきましては“ビバ!ムジカと「よろこびの歌」を歌おう”というタイトルでございます。町内3校の4、5年生が一堂に会しての鑑賞を行っております。別紙の写真にもあるとおり、先生方も舞台上がって児童と一緒に歌を歌って行いました。

10月12から13日、令和元年度日本遺産サミット in 高知。こちらは台風の影響で若干スケジュールが変わりまして一部中止になった部分もございましたが、実際に行ってまいりました。令和元年度日本遺産サミットが高知県高知市で開催をされました。日本遺産の「政宗が育んだ“伊達”な文化」について、宮城県と三市一町で共同実施しており、本町の泉田技師が出席をしてPRしてきたところでございます。

引き続き、行事予定をご説明させていただきたいと思ひます。

11月4日月曜日、こちらは祝日でございます。「こころ・はぐくみ隊パート18」を開催をいたします。今年度も全4回手樽地域交流センターで開催される予定としております。

11月21日、青少年健全育成松島町民会と共催をいたしまして、講演会を開催いたします。塩竈警察署の生活安定課の亀山係長から「非行少年を生まない社会づくりの推進～少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動等を通じて～」と題して、ご講演をいただく予定でございます。

最後に11月24日、日曜日。クイーンズ駅伝 in 宮城第39回全日本実業団対女子駅伝競走大会。こちらが今年度から文化観光交流館前をスタート会場として設定をされております。仙台市陸上競技場での42.195キロを女子実業団チームがたすきをつないで優勝を争うという形になっております。

生涯学習からは以上のとおりでございます。

〔佐藤主査〕続きまして、中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホームお願いします。

〔佐藤館長〕それでは、公民館でございます。報告と予定を含めまして3つ4つほどお話をしたいと思ひます。

最初に中央公民館の資料といたしまして、そばづくり教室の写真を載せさせていただいておったんですが、19日の土曜日、東部地域交流センターにおきまして、そばづくり教室を開催しました。参加者は16名ほどおりました。

て、実は今回の受講者として私もそばづくりをしまして、やる前は何となく簡単そうに思えたんですが、実際やってみるとなかなか難しいことがわかりまして、仕上がりは何となく先生と同じようにできたんですが、切り、そばの状態に切るところですね、実はここにみそがございまして、先生たちのやつというのは物すごく細いんです。自分のほうは切った後に比べましたら、1センチくらい違うんです。それをゆでて食べますと、ほかの人たちのやつは細くておいしそうなんですが、自分ののは、お腹はいっぱいにはなったんですけども大変な状態になってしまいました。継続事業でございますので、今後とも皆さんに勧めていきたいなと思いました。

それから、これからの予定でございますが、11月の2日、3日と委員の皆様にご案内しております文化観光交流祭が開催されます。今年は善行・功労者表彰を10時から20分ほど行いまして、その後交流祭が開始となります。お手元にあります小さいはがき状のものなんですが、これは去年から関係団体ですね、展示24団体、舞台34団体、販売11団体なんですが、全部の団体さんにこれをおあげしてまして、個人的にとか、あと団体の方たちに何時から始まりますから来てくださいねというふうにメッセージを託しましてお渡ししてもらっているものでございます。

これが何でできたかという、これができたのは去年なんですが、去年は結構な人が来てもらったんです。その前の年は文化祭だけの年になってしましまして、まつ市の市がなくなってしまった年が一昨年でございまして、その年、公民館の交流まつりの人数が激減してしまいました。それを取り戻すために何か方策はないかということで編み出されたものが、これが1つ。

それから、本年度も1日の日に新聞広告の中にプログラムと一緒に入りますので、それにもぎわいの1つになればいいなと思って今用意してございます。いろいろ準備しておりましたので、2日はぜひおいでになっていただきたいなと思います。

それから、予定なんですけれども11月17日、分館長・主事・会計移動研修会というのがございます。これは、今回東松島方面を予定しております、少し前の話になりますが、大震災の対応とかですね、それから復興がどのように行われたかというのを研修してきたいと思っておりました。何でかといいますと、去年、分館長研修を大槌町でやってまいりまして、あそこはかなりの被害がございました。それで、被害を受けた理由はいろいろあるんですね。その理由をいろいろ語り部の方たちからとか話をさせていただきまして、私を含めすごい勉強になってまいりましたので、そういった感じで主事・会計の方も勉強できないかなと思って予定している研修会でございます。

それからもう一つ、11月22日でございますが、和綴じ教室が開催されます。これは、去年も実施しましてすごく人気があった教室でございまして、倍率的には3倍でございました。それで実際受けられない方もございましたので、本年ももう一度受講の予定をとっております。また、今回の受講内容を見ながら数回開催するか今検討している次第でございます。

以上でございます。

〔佐藤主査〕それでは、生涯学習班及び中央公民館等の報告について、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

（2）教育長報告

（3）全国学力・学習状況調査の結果に係る対応について

〔佐藤主査〕それでは、（2）教育長報告、（3）全国学力・学習状況調査の結果に係る対応について、内海教育長からお願いします。

〔内海教育長〕私の方から、9ページから全国学力状況調査の結果をお示ししております。既に読まれていたのではないかなと思っておりますが、8月に結果が出て10月1日に各保護者に配布するという形を昨年からとっています。そしてまた、今までは各学校の数値を出しませんでした。でも、昨年から数値をきちんと出して保護者にも理解してもらおうと思って、こういう形にしております。

第一小学校については、ほぼほぼ全国平均、宮城県と大体同じではないかなという解釈をしております。

次に、第二小学校、12ページでございます。ここについては、例えば国語を見ていただくとわかるんですが、全国との差がかなり乖離している。算数においても相当離れているということで、こちら辺についても校長先生は重く捉えてですね、これから10月以降の6カ月間、きちんとこの点数をもとに戻すような努力をするということによって強い決意を示しておりました。

第五小学校をごらんください。15ページでございます。第五小学校については、県・全国平均を超えております、どの教科も。きちんと普通の授業ができ、課題を書いてまとめをしっかりしているということが、結果として裏付けられているのではないかなと私は解釈しております。

次に、松中をごらんください。21 ページになります。松中は国語はほぼほぼ全国・県と同等ですが、数学、英語においてはかなり乖離が見られるということで、とりわけ英語については全国的な傾向であるんですが、読むということが非常に落ちているということが新聞で報道されました。それをうちの松島中学校も如実にあらわしているのではないかなということが裏付けられました。英語の指定校がありますので、この2年間の間にこの差をできるだけ埋めていく必要があるんだろうなと思っております。

大変失礼なんですけど9ページにお戻りになっていただければと思います。

保護者にできるだけわかりやすいように、ワンペーパーで書いて簡単に示すということでこういう形にして、1ページちょっとが大体各学校で出されたもので、とりわけ対策改善策に力を注いでくださいと。10月1日から6カ月間の間に各学校がどのようにするか、きちんと評価が出るような形でお示ししてくださいという話を私のほうからしました。

それから、2つ目は、今までやってははいないわけではないんですが、力強く推し進めていなかった「家庭学習のすすめ」ということで、にかほの学校とか比べてみるとこら辺が非常に松島の場合は弱いということで、もう一度保護者にも啓発しながら家庭学習の大切さをお示したいということで、家庭学習のすすめ、各学校いろいろ特色があるんですが、そういう形でしっかり10月1日同日に子どもたちにも説明し、保護者にも配布しました。機会あるごとに保護者には家庭学習の大切さを伝えてほしいということ、私のほうからお話しさせていただきました。

23 ページをごらんください。

これは、松島中学校の職員会議で配付されたものです。松島の学習の指導の方針をm1、m2、m3、m4、m5というふうに位置づけ、m1は松島1ということです。明確な目標を持たせ授業を展開しましょう、話し合い活動を積極的に取り入れましょう、ノートを活用した授業を進め評価しましょう、子どもの良さを認め、ほめましょう、授業と一体となった宿題で家庭学習を習慣づけましょうというような形で、これを学習指導案の中にきちんと盛り込んで、今後授業の際には見ている人たちも「ああ、ここで明確な目標を持たせているのか」「話し合いをさせているのか」ということで、わかるようにm1、m2、m3 ということを盛り込んでいっております。もう既に指導主事訪問の中では、このような形で取り組んでおります。この考えについては、教育指導専門官の三品先生からもアドバイスをいただきながら、なるほど、こうやっていくと見ている人もわかるなということで、大きく取り入れました。そしてまた、松島中学校の職員会議で示されたというのも、中学校もいよいよこういう形で本格的に取り組んでいただけるという形で、私自身も大変うれしいなと思います。

まだまだ点数的には十分とは言えませんが、やろうという兆しは私自身感じられますので、あと、今回先ほど冒頭で言いました、人事異動というのがありますので、うまく補強しながらやっていきたいなと思っております。まずそれが1点です。

次に、資料の大川小学校のをつけておりました。これ、上告棄却ということになります。真ん中に線が引いてあります。昨年の4月の二審判決は学校側が危機管理マニュアルに津波の避難所や経路を定めず、市教委も内容の確認や不備の是正を怠ったとし、組織的過失を認定しましたということでございます。つまり、極端なことを言いますと、避難場所を明らかに、経路を明らかにしなかったからもうだめですよということです。それから、マニュアルもマニュアルだけに頼っていてはだめですよという意味も含まれているということで、改めてこの上告棄却の意味を校長先生方にも考えてもらって、今までの学校防災のマニュアルを直していただくと思って説明したのが台風や、それからそれに伴う浸水、地震そして津波、火事。第一次避難場所の確認は各学校のマニュアルで十分となっております。これは十分です。そういうつくられております。ただし春夏秋冬、いつの季節に来るかによって、第二次避難をどうするかまでやはり考えていかなきゃならないだろうと。こら辺を難しいかもしれないけれども、各学校で考えて結論を出してくださいと私のほうからもお願いしました。町の防災計画というものもございますので、そちらと整合性をとりながら、さらに充実したものにしていきたいなと思っております。

もう一つ。それから全国学力状況調査、戻って申しわけないんですがそこで言い忘れたのが、松島の不登校の出現率ってどうなんだろうということで、去年と比べてみました。ちょっと数字は持ち合わせていなかったんですけども、小学校は下がっています。それから中学校においては出現率は激減しております。大きく下がっている。今まで不登校だった子が卒業したというのものもあるんでしょうけれども、今の子どもたちが不登校にならないように各小学校、中学校、努力しているあらわれではないかなと。全国から比べると松島の場合は非常に小さい数字ではあるんですが、だからじゃあ小さいから安心していいかという問題ではないんですけれども、そういうような位置だということ、委員さんのほうに報告しておきたいと思っております。

あと、いじめは全国的に右肩上がりなんですけど、私のところにはいじめの重篤な案件は来ないということで、いじめについては松島の場合にはほぼほぼないと認識しているところでございます。

ちょっと長くなりました。以上です。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。それでは、教育長からの報告についてご質問等ございますか。

(質疑)

佐藤委員

結果についてですね。保護者の方にもご理解をいただく、またご協力をいただくという意味では、この保護者に便り、大変よろしいのではないかなというふうに思います。学校としての今後の対応について、6年生と中3の結果にあるんだけれども、6年生、3年生で突然こういう状況になったということではないのであって、その全校体制の中でどのようにこれを受けとめるかという意識を各学校でやはり持っていただくというのが大事なことなんだというふうに思っています。

それで、学力については若干低いところもあるようでありますけれども、若干で、ちょっと心配だなというところもあるんですけども、生活習慣が、これがやはりご家庭がしっかりしていらっしゃるのかなというふうに思えるということで、朝食をとるとかきちんと寝るとかというのを全国平均レベルで上回っているんですよ、基本的な生活習慣というのがですね。そういうところはやはり家庭の教育というのはまだまだあるんじゃないのかなと。この教育力を学習にどう向けていただくかということが、学校としても教育委員会としてもお願いしなきゃいけないなというふうに思っています。

もう1点、今後のためにこの顕著な設問についての対応策って、その下回っているとか上回っているというのを記述されていて、三角のところがすごく気になる。そこをどう受けとめるかと。例えば、算数なんかで足し算、下の三角だと足し算と掛け算が混ざった整数と小数の計算ができるかと。これは意外とどの学校でもちょっと心配だなというところですよ。19.3%も落ちるといっても心配かなというふうに思っています。

それから、割り算の式の意味ということも3校ともちょっと記述されているという意味で、こういうところはやはり学校全体できちんと分析をして、今後の対応策を考えなくちゃいけないのかなということを感じています。

ただ、昨年度と比較したときに、この辺の三角が今年度もだったのかどうか、この数年各学校でも分析をしていただいて、本当にうちの学校としてはこの辺が指導がちょっとまずいよなど。これは、ここはでも子どもの実態にあるんだけれども、やはり教員の先生方の今後指導するに当たっての1つの指針になっていくんだろうというふうに思うわけです。ここ数年を比較したときに、うちの学校の落ちている部分というところの評価というのをさせていただくとどうかなということを感じたところであります。

もう1点、学習状況調査にかかわって23ページの、私もこれはすばらしいと思いました。m1からm5までを学習指導案に盛り込むという、これはやはり意識していくという意味で、見る側だけでなく指導する教員の意識を高めるという意味で、ぜひお願いしたい。これは松島中学校で行ったという意味で、私も毎月中学校に、ほかの小学校も見させていただいておりますが、今までやってきたのかなという意味で私も気になることだったものですから、校長先生がもしかして感じてこういうようなことを指示されたのかなという意味では、これもすばらしいことだなという感想を持ちました。

最後に大川小学校の話なんですけど、私も新任の校長、近くの学校だったものですから、大川小学校のマニュアルについては、近くに山が、高台はあるわけです。ただ、今は何か皆さんが来るから高台のところは刈り上げされているんですよ。だから、意外にもあそこ逃げれば問題なかったんじゃないかなというふうに今は思えるんだけれども、当時はもう草丈も木もなかなか厳しい状況の山だったんですね。だから、そういう意味では、そこも含めて学校として避難場所として設定しなかったという意味での過失みたいなのは感じられるのかもしれない。だから、うちの松島の3つ、4つの学校の中で高台に避難するというときに、そういう場所があるかどうか。なければどうするんだという、これは学校だけの問題ではなくて、やはり町当局の支援もないと、これはですね、この大川小の問題というのは改善されないと思うのでね。これは町としてもぜひ、学校だけじゃなくて考えてもらわなくちゃいけないんじゃないかなということをつくづくこの判決を見させていただいて感じたところです。萎縮しなければいいなというふうにも思っていますけれどもね。

以上、感想並びに意見です。以上です。

佐藤主査
鈴木委員

はい、ご意見をいただきました。他に質問等ございますか。

じゃ、私も質問というよりは感想なんですけれども、冒頭、教育長挨拶で本町にとってもう10月、教員の、ですね。極めて教員の資質、ありようというのも非常にこれは重要ですし、あともう1つ感じたのは、その教員の方向づけというか、方向づけをするマネジメントというか、優秀な教員が来てやはりみんなでベクトルを合わせてそこに向かっていこうよという、その積極的なスタイルというかシステムって必要だなと。各学校もあるんだけど、やはり教育委員会で、町と表裏一体ですから、町の教育はどこに向かっていってどうなっているというところを、やはり今佐藤先生がおっしゃられた避難等々もあわせて目標設定、仮説のつくり方、仮説ですね。例えば大変な震災、あるいは大雨なりが来た場合はどうするか。その設定ですね。そういうときのこれは我々のほうでやらなければならないなというふうに思いました。

私も今この時期学校で、教員の内部質保証って委員会で全部つくらせている、文科省から。教員のあり方というので大学の場合は教育業績、研究業績、社会貢献、その比率をどうするか。で、研究業績というのはちょっとうちは低くしているんですけれども、大学によって違うんですが、そこでそのかわりみんなで協調性というか、そういうのをちょっと入れているんですよ。そしてみんなで協力してベクトルを合わせて大学の質を上げていって、社会として子どもたちへの反映というか、だからフィールド枠を増やしていこうとか、そういう特徴をつくってやる。それが効果が出ているんですね。やはりそういうマネジメント、マネージというのを発揮していかないと、すばらしい先生が来てもなかなかというようなことを感じました。ぜひ、これは自分もなただけでも、そういうようなことをやはり教育委員会というのはもう少し積極的に、そういう仮説でいいからつくってもいいのかなと思ったり、感想でございます。そんなふうに思いました。

以上です。

佐藤主査
瀬野尾委員

ありがとうございます。他に。

じゃ、私も。私はもう少し具体的な観点を例に出すのですが、学力は第一義的に学校でまず先生方が頑張っていくところが大きいです。家庭学習っていう言葉もありますが、まず学校が示す。今、小学生、中学生を見ていて感ずるのは、いかに基礎基本、基礎基本。例えば割り算、先ほどお話が出ましたが、分けるとか割るとか、そういうことを割り算というもので計算するということがわからないんですよ。そういうことを思考として使ってより高度な問題を解く中学生になると、砂上の楼閣でだだだだだっともうみんな崩れていっているんですね。そのこと自体に子ども自身もショックなんです、はっきり言って。私こんなに知らなかったの、と。掛け算とはどういうときに掛け算になるのか3年生の算数でやるんですが、中途半端なので、表面積を出そうみたいに、立体で表面積を出そうとなると、1つの面を例えば4つ足すというのを、掛ける4じゃなく、今度累乗を習うものですから指数4乗なんて書いて、掛け算なのか累乗で出すのか、全くわからないんです。関数もそうです。小学校で、上から3番右から4番という座標になる。これをしっかりやっていないので、座標というのが、緯度と経度もそうですけれども、そういう表現がわからないんです。

こと全て、なぜこんなに基礎基本に時間をとらなくなったのかということ、もう全て小学校で学ぶべきことが膨大に増えて、それで時間数はほぼ昔と同じですので、先生方はわかっているもとなれないのか、そこが先ほど実先生や鈴木先生もおっしゃっていた経年調査をしながらこういう努力をしてみたけれどやっぱり弱いよねとか、そういう自分の学校の子どもたちを育てる学校の対策がどう成果として出ているのか。やっぱりだめなのか、教師としての専門性はそこにあると思うんです。でも、それが毎年この教育委員会で言っても実行されていない。

そして、どう言ったらいいんですかね、先生方ではとても頑張っている人たちもいるんですが、その方たちが、先ほど言った学校全体のベクトルとして、今、話が反れますが職員室のいじめの問題なんか話題になっていますが、いい形で目立つとつぶされるという現実もあるんです。だから、いい人に合わせていくなりたいのに、いい人を引きずり落とすというこの職員室独特なのか、ほかもあるのか。そういうものを管理職はよく見ていて、指導と評価をやはり徹底しなきゃいけない。これを、私は本当にそこだと思うんです。

例えば、毎日漢字出してますよ、どこの学校も。その練習の仕方の実態は、「太陽」という漢字を太、太、太、太、太。振り仮名を振って太、太、太、太、太。次、陽、陽、陽、陽、陽でし

よう。どんなに文章で太陽は気持ちいいとか太陽は暖かいとか、そういう文章の中で書いたらどうかと言っても、そういう宿題にはならないんです。この間もある学校で、私記録にあまり疎いので今日持ってきたんです。1年生の文字指導が全くできてない。書き順めちゃめちゃです。私たちは、小学校1年生は書き順、それから回してとめるとか、全部こういうマスで指導したんです。今、こういうマス、市販であるんですね、問題集幾らでも。先生がつくる時間がないんだったら、買えばいいんですよ。これを私、夏休みボランティアであそこの児童館に行ってこれを使ったら、親御さんが自分でノートにこのように書いてきた親御さんがいました。それで、子どもがそれに沿って自分で勉強しました。この間あまりにも小学校ひどいなと思って、1年生の国語のテストです、設問があります、読み取りの問題です。「おむすびが穴に転がってどうなりましたか」というようなのを、括弧して、括弧だけで子どもはそこへ書くんです。でも、1年生はやっぱりこういうマスをつくって、答案にもマスを書いてあげていました、私たちは。このマスにまず書けるように。そして、2年から3年では縦線を引いてあげていました。それができてマスなし、線なしでも真っすぐに書けるようになる。そういう手順が、全く今できないんです。先生たち、多分わかっていると思うんですが、でもね、でもわかっていればやるんじゃないかとも思うんですけれども……つい熱が入ってしまいますが、まず学校が、小学校は基礎基本をしっかり時間をとってほしいなと。

で、中学校の英語は、はっきり言います。もう捨てちゃうんです、子どもは。捨てちゃうんです。だって意味わからないんですもん。この間、英会話は単語でも通じるよ、ゴー、ライトでもオッケーだよと。でも、読解はそれじゃできないんですよ。で、単語はまず覚えられない。ましてや文法も覚えられない。日々の授業は読むだけは読むけれども、訳は先生が書いたのをプリント配るだけです。だから、自分で長文読解をやれって言ったって、塾へ行っている子はできるのかもしれませんが、無理だと思いました。

こういう実態を校長先生はご存じなのかなとか。そこいら辺をもうちょっとですね、それにはやはり親御さんがちゃんとと言わないとだめじゃないかと私は思ったりするんですが。ちょっといつも私手厳しいことを言うんですがね。でも中学校の宿題を見ていると、よくその習っていることに合わせた宿題の出し方、毎年誰かそれを引き継ぐ先生が出ているんですね。そういう努力している姿も見えていますので、両面からお話ししました。

以上です。

ありがとうございます。

佐藤主査
安倍委員

はい、いいですか。私は皆さんみたいにすごく詳しいわけではないんですけれども、いろいろ今話を聞いていてなるほどなと思ったことも含めてと思ったんですが、いろいろやることあって子どもたちがパンクして、こちらは授業だけじゃなくて家庭であれを習い、これを習って、ある意味子どもも親もパンクしているような状態なのかなと、ご時世的に。

そういうのもありつつ、私の子どもたちだけしかちょっとわからないんですけれども、うちの娘は小学校のときにほぼ6年間、毎週お題作文というものがありました。それをやってくださった先生のおかげで、私たちのその長女の今高1の学年はかなり書く力はつきました。やはり書くということはすごく基本、大事なこと。でも、書くって何をさせるといったときに、原稿用紙の3分の2、ここまで書いてねと。「楽しかった」「悲しかった」という言葉は使わないで、そういう何々して楽しかった、あれして楽しかった、悲しかったというのでは全然膨らまない。でもそれを使いたかったらどうするといったときに、具体的にそれを書けるようにするという、NGワードというのが出たんです。やはり1、2年生のとき、うちのクラスはその先生が1年生は担任じゃなかったので2年生スタートだったんですけれども、かなり苦しかったです、最初は。親もつかないやでできないし、泣く泣く子どもはやるし。これじゃだめじゃんというような状態で、娘に言わすともう地獄の週末だったって。でも、それが続けていくことによって、算数を解くほうがしんどくなってきた。ああ、これなら簡単に書けるよと、書くことが好きになってきた。

じゃあ、それが何に生かされていくかということ、中学校なんかの学力テストをちょっと、ちらっと見せてもらったときに、やはり理科にしろ社会にしろ何にしろ、これを読み取って自分なりにまとめなさいとか、これを何してこうしなさいと。読解力だったり書く力だったり、国語っていうのは根底に来るといのがもう、やっぱりそうなんだとなってきたときに、娘の得意な部分で生かせる部分と、やはりおっしゃったとおり英語はうちもだめで、もうほかすような状態にな

ってしまって、最終的に受験のときにはユーチューブとか先生方の塾とかそういうのを見ながら、必死に解いて必死にそれを見ながら、うちは塾に行かせなかったので自分で止めては書き、ということをやってきたんですけども、その先生のおかげだよねということをたびたび娘は話しています。

そういうところと、あと漢字、うちは長女と長男に関しては私たちうるさかったので、ここはとめてというのをすごくしつこくやりました。習字も何も習わず、字をある程度書け、やはり書き順ができなければ形も整わないということがわかり、ああ、やっぱり基礎って大事だという部分ができなく感じましたし、国語というのは町ぐるみというか、やはりこの先生はやっているけどこの先生はやっていないというのではやはり差も出てくるし、いざ、うちの娘は高校に行きましたが、やはり低いです。ここに一生懸命いるのが必死で、やはり小学校でやらなかったこと、中学校でやはりそれが深くなる、また高校でそれがもっと深くなっていくというのが大事なので、基礎は学校で教えてくださるといのが理想かもしれない。

私たち家庭も多分こういうプリントが来ても、さあっと読んで終わりだと思うんです、正直。何も保護者に響いてないような気がします。うちの場合、どうすんの、うちの子みたいな感じで見ているんですけども、だからといってどうしていいかわからない。じゃあとりあえず家で、学校と違ってもう一個作文書いてみようとりあえず家で作文書いたり、ドリル買ってやっていられるんですけども、家だと甘えが出るのでやなくていいやという部分もあるので、どうしても私たちの力だけではできないし、こういうプリントが、例えば4月とかって保護者が集まるので、少しずれるかもしれないけれども保護者が集まるときに学ぶとか、一緒に何かそういう話を交えて提案してくださるとか。ただ紙だけだと、こういうプリント以外でもPTA関係のほうもそうですけれども、子どもでとまったり、ばあっと広告と一緒に新聞入れにぱっと入れているご家庭もきっとあると思うので、せっかくなおつくりいただいているのに何かもったいないなというのがすごく感じています。

〔佐藤主査〕ありがとうございます。それでは、次に行きたいと思います。

(4) 9月定例議会報告

〔佐藤主査〕それでは、(4)9月定例議会の報告について、よろしくをお願いします。

〔児玉次長〕9月定例議会の報告を簡単に申し上げます。

前回定例教育委員会のほうでお諮りしております幼稚園授業料徴収条例の一部改正。10月から幼稚園の月額5,000円の授業料が無償化になるという条例でございますが、全員賛成で可決しております。

あともう1件、野外活動施設、長松園のセンターロッジ、泊まったりキャンプしたりするところです。あそこの設置及び管理に関する条例。こちらはこれまで年末年始しか休館がなかったものに月曜日休館を加えたものがございます。働き方改革ということと、あと繁忙期には代替えを使っていたいて、あまり予約のないときに代替えしていただくようなことも可能という条例になっておりますので、これも全員賛成で可決したというご報告をいたします。

あと、5,000円に関しましては、幼児教育無償化に合わせた、授業料の10月分以降無料になることに伴う減額の補正。あと副食費減免につきましては、これまで幼稚園では給食の減免はなかったんですが、国の施策として多子世帯、あと360万円を下回る世帯の副食費を減免するという制度も10月からスタートいたしまして、約4割が本町の幼稚園で対象になるだろうということで、その分の減額を補正してご承認いただいております。

一般質問のほうをお開きいただきたいと思います。

1-1でございます。学校のICT環境整備ということで、国が示している方針に基づいて、町ではどのくらいの整備が進んでいるのかというご質問でございます。これについて、大宮司班長より、本日エクセル資料で小さいんですが追加でお渡ししております。説明をいたします。

〔大宮司班長〕では、横版のタイトルが令和元年度末見込み松島町ICT環境の整備状況という資料をお渡ししておりますので、そちらを説明させていただきます。

一般質問の通告では、この松島町のICT環境の現状と、今後どういう整備計画を持っているのかというところが質問の主な内容でしたので、このような資料をまとめさせていただいたところでございます。学習指導要領の改訂に伴ってICT環境もあわせてやってくださいという整備方針を文科省で示されております。備考のところは国目標値、さらにその30年度末の宮城県平均、全国平均値をお示しさせていただいたので、では松島町はどのよ

うな状況かというものがわかるように少し小さいんですけれども、1段にさせていただいたところです。

主なもので説明をさせていただきます。まず、教育用コンピュータでございますが、国の目標値では3クラスに1クラス分程度の整備が目標とされています。単純に言えば3人に1台のパソコンがあれば3クラスに1クラス分ということですので、それが国の目標値。30年度末全国平均ではどうかと申しますと、5.4人に1台の現状です。宮城県平均も同じ5.4人に1台の整備でございました。松島町につきましては、令和元年のほうに教育用コンピュータの整備を予定しております、令和元年末に268台の予定整備数となっております、これが何人に1台かというふうになると3.12人に1台というような状況になりますので、大分国の目標値に近い整備になっております。こちらは小中一緒になって統計のほうが学校全体で見えるような形になっているので、小中一緒で3.1台になりまして、学習指導要領の改訂って小学校、中学校で年度がずれるので、まず先に小学校のほうを整備した後中学校ということで、松島町の会計に合わせて整備のほうもずらして、単年度にお金が大きく出ないような形に配慮させていただいているところです。

次に、指導者用コンピュータの充足率ということですが、こちらは教室で先生が授業のときに使うコンピュータが、先生1人に当たり1台あるのが国の目標値ということですので。松島町は1.2人に1台ということでもう少しということですが、こちらも令和元年度には整備を進めてここまで目標に近づけるような予定となっております。

その下の無線LAN整備率でございますが、こちらは国の目標値は100%、普通教室は全てLAN整備をするということが目標になっております。松島町は平成30年度末に27室のLAN整備を済ませたところで、パーセンテージでいうと36.4%ということになります。ただ、こちらちょっと低い数値にはなっていますが、実は学習用コンピュータ、子どもたちが使うコンピュータにつきましては、学校内の無線LAN整備ではなくて商用ネットワークといって普通のインターネット回線で、LANがなくても接続できるものを整備するので、学校の校外にも持ち出して学習ができるようなもので整備しようということで今計画をしているところです。

あと、大型提示装置、そして実物投影装置ですけれども、こちらも表のとおりで国目標値はもちろん100%ということですので。松島町も令和元年に整備を予定しております、大型提示装置は51台まで整備が進んで町全体で97%になります。実物投影装置につきましては、令和元年末で30台の整備台数になりまして63.6%ということですので、年次で計画しつつ、こちらを伸ばしていくような形で考えておりました。

あと、校務用コンピュータですけれども、こちらは職員室で先生のデスクの前にあるコンピュータの整備率ということですが、126%ということですので先生の数以上のパソコンが職員室の中に整備されているということですので、多少の異動の増減等々でもカバーができるような整備となっております。

質問の中には、その中で校務支援システムで統合型といいまして、学籍管理から健康管理、あと成績管理まで、データを入れるとそのデータを使って先生方が円滑に学校内の情報を共有しながら手打ちする時間を減らせるという意味で、働き方改革の意味合いも込めて統合型の校務システムを整備するというのも国目標値で100%になっております。こちらは校務用コンピュータとセットになっているものになるので、校務用コンピュータというのは5年のリースで町が整備していますので、そのリースの更新のタイミングでもって松島町は整備を進めていくような形で考えています。

第二小学校に〇とついていますが、第二小学校は校務用のコンピュータの更新時期なので、それに合わせて統合型を入れます。その後順次、各学校もそのリースの更新の時期が来た時点で統合型の校務システムを導入しながら整備をしていくような形になりますので、そちらで第一小学校の令和4年度の更新が一番最後になるんですけれども、そちらの更新も踏まえてその更新時期に合わせて統合型の校務システムを入れながら、学校の先生が楽に管理ができるようなデータを使えるようなシステムを入れていきたいというふうを考えております。

以上です。

〔児玉次長〕最後にICT支援員ということで質問があったんですが、これはまだ特に国のほうから具体的なものが示されておらず、かつそういった支援をできる方というのがなかなか実際にいるのかということがありまして、そのシステムリース会社のほうに先生方への指導とかそういったものを研修の中に入れております。また、各学校でICT教育の推進の担当となっている先生方で、4校で集まってプログラミング教育に向けて一緒に勉強会をして今進めているところでございます。ICT環境整備計画はこのとおり年次で進めておりますので、本町は県内の中では進んでいるほうかなと思っております。

次に、次のページの4-1 幼児教育・保育についてなんですけど、これは主に保育所への質問でございまして、保育所のほうは給食費が保育料と今までセットだったんですね。特に別枠で給食費を集めていなかったのが、別枠で集めなきゃいけなくなったもんですから保育所への質問に終始されたということで、幼稚園のほうはこれまでと変わらず、かつ給食費減免が低所得者の方とかに今度始まるということになっております。

市町村によって副食費を無償にするという報道も出てきておりまして、例えば子どもの大変少ない市町村なんかで、米を町で買って全部提供するみたいなところもあるんですが、本校ですと小中幼で約1,000名、保育所も入れますと1,200名になりますので、なかなかそこまでは難しいということで今後いろいろ研究していくという回答をしております。

認定こども園の進捗状況はという質問もありまして、これにつきましては町民福祉課が事務局になっているんですが、中心が町民福祉課で進めておりまして、建設準備委員会というのに瀬野尾委員も委員になっていただいておりますが、まずは磯崎、海岸保育所が大変老朽化が進んでいるということと浸水しやすい地域でもあるということで、そちらを優先して100人から100人ちょっと超えるくらいの認定こども園の建設をまず目指そうということで、場所を先日の会議ではJAスタンドの近くと、あと運動公園の野球場の北側という2カ所で話し合いをして、やはり風水害を考えると、親御さんが安心して、水の心配がないということで運動公園のほうが良いのではと、この間の会議でまず1カ所についての方向が決まりつつあります。

今現在保育所が4カ所、幼稚園3カ所がございます。今後の子どもの減少とかそういう見込みもありますが、まず第一段階として認定こども園1カ所、社会福祉協議会が実施する形で今話し合いが進んでいるといったところでございます。

5-1、次のページをごらんください。

地域文化を守り・育てていくためにはということで、中央公民館とか分館活動への質問でございました。今、分館長の皆さんも大変一生懸命地域の社会教育を自分たちが担うんだということで、各学校のコミュニティースクールにも参加していろいろご支援いただいているところなんですが、町としても協力体制をとっているということをお話しております。

また、館長を職員外にお願いすることについてはということにつきましては、今貸館のほうは指定管理をしておりますので、やはり分館長さん、地区の活動と一緒に動いて動く職員でないとなかなか公民館の活動が進まないということで、今のところちょっと考えておりませんということで回答しているところでございます。

一般質問について教育委員会関連の回答は以上でございます。

〔佐藤主査〕 それでは、9月定例議会報告について、ご質問等ございますか。

(質疑)

佐藤委員 統合型校務支援システムの整備というのは、切替の時ということになると最終的には何年に全部揃うということになるのですか。

大宮司班長 まず第二小学校は今年整備で、来年令和2年に第五小学校と中学校が切替になるので、令和2年にその2校が統合型に移行。第一小学校のコンピュータの更新が令和4年なのでタイミングを合わせるとなるとそこになってしまいうんですね。ただ第一小学校が令和4年で少し遅くなってしまうので、まだ予算の手立てとかこれからの検討段階ですけれども、システムをもっと早く入れられるのかどうかということも含めて、これから検討していくということなんです。人数も多いので、そこに関してはまだ今検討中です。ただコンピュータの更新と一緒に動くとなるとそういう流れで今進んでいます。

佐藤委員 もう1点ですね、認定こども園については、これは今までの保育所の子も達だけが入るのではなくて、別のところからも入れるという認定こども園ですか。

児玉次長 認定こども園ですので幼稚園、保育所両方入れる形で進みます。ただし、恐らくまず100人前後くらいの規模ですと、今磯崎、海岸保育所の子どもの入所率のほうが高いのだらうと思います。認定こども園でも保育所の子が多い保育所型の認定こども園、幼稚園の子どもの、3歳以上を主とした幼稚園型の認定こども園、いろいろなタイプがありますが、恐らく今無償化になったことで保育所を希望する方が今はもう増えてきておりまして、保育所の人数のほうが高い認定こども園になるのではないかとということで、担当としては考えております。

佐藤委員 ありがとうございます。

佐藤主査 他にございますか。

瀬野尾委員 1つ質問ですね。ICT環境のことでなんですけど、指導者用コンピュータと統合型校務支援システムは、これはあくまでも先生方が子どもの成績とかいろいろな個人情報として使うのは③の教員用ということなんですか。その統合型校務支援システムの中に全部入ってくる形になるんですか。

大宮司班長 下の校務用コンピュータとありますね。教員の校務用コンピュータというコンピュータの中にこのシステムが搭載されてきているので、職員室の先生方の各コンピュータに校務用支援システ

ムが入る。

瀬野尾委員 先生方の各コンピュータに校務用支援システムが入ってくる。だから、それと自分のファイル
を別にしても先生方はその1台の中で成績等もやるわけですよね。

大宮司班長 そうです。

瀬野尾委員 個人的にはね。それは、校務とそれぞれ役割が違うんでしょうが、心配しているのは、便利に
なったんですよ、成績表を書くのも要録を書くのも、非常に。ただ、間違いのミス、間違える、
これを必ずチェックしてるのかなって。子どもが入れ替わるっていうミスが結構あるものでは
からね、そこはくれぐれも注意していく必要があるなと思いましたので、ぜひ体制を整えてほしい
と思います。

大宮司班長 注意しながら運用したいと思います。

〔佐藤主査〕他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

5. 協議事項

(1) 令和元年11月定例会について

日程案：令和元年11月29日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室

〔佐藤主査〕それでは、5番協議事項に移ります。（1）令和元年11月定例会について、日程案として11月29日金曜日、午前10時から松島町役場3階301会議室で予定しています。この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）よろしくお願ひします。

(2) 松島第五小学校視察について

日程案：令和元年11月29日（金）午前8時40分 松島町教育委員会集合

〔佐藤主査〕続きまして、（2）松島第五小学校視察について、定例会が始まる前の8時40分に教育委員会に集合していただきまして実施するというのでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）よろしくお願ひします。

6. その他

(1) 仙台管内教育委員会協議会総会及び研修会について

〔佐藤主査〕続きまして、6番その他に移ります。（1）仙台管内教育委員会協議会総会及び研修会について、10月29日火曜日、亘理町悠里館で開催されます。教育長に出席していただきますのでよろしくお願ひします。

(2) 松島町指導力向上プログラム授業検討会について

〔佐藤主査〕続きまして、（2）松島町指導力向上プログラム授業検討会について、11月1日金曜日に松島第二小学校で開催されますので、ご参加いただきますようお願ひします。

(3) 宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会全体会について

〔佐藤主査〕続きまして、（3）宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会全体会について、11月14日木曜日に県庁2階講堂で開催されます。こちらは出欠確認の通知はまだ来ていませんが、教育長と教育長職務代理者が出席する会議ですので、定例会後に出欠の確認をさせていただきます。

(4) にかほ市教育委員会委嘱公開授業研究会について

〔佐藤主査〕続きまして、（4）にかほ市教育委員会委嘱公開授業研究会について、11月15日金曜日に院内小学校・金浦小学校で開催されます。教育長、瀬野尾教育長職務代理者、佐藤委員に参加していただきますのでよろしくお願ひします。

(5) 総合教育会議について

〔佐藤主査〕続きまして、（5）総合教育会議について、11月18日月曜日に松島町役場201会議室で開催されますので、出席をお願ひします。

(6) 宮城県町村教育長会研修会について

〔佐藤主査〕続きまして、(6)宮城県町村教育長会研修会について、11月22日金曜日に宮城県自治会館9階で開催されます。教育長と佐藤委員に出席していただきますのでよろしくお願いします。

〔佐藤主査〕最後に全体を通しまして、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

8. 閉会 午前11時30分

〔佐藤主査〕それでは、松島町教育員会令和元年10月定例会を閉会したいと思います。

閉会の挨拶を瀬野尾教育長職務代理者よりお願いします。

〔瀬野尾委員〕それでは、今日は安倍七恵さんを新教育委員として迎えましての会議でした。お子さんが小中高にいらっしゃるということで、現在進行形の学校の様子等とおしていろいろご意見をいただけるんじゃないかなと思っております。私が前教育委員さんの空席で入るときに「瀬野尾さん、教育委員会事務局に遠慮しちゃだめだよ、私たちの仕事はやっぱりそこをきちんと言うという仕事なんだからね」と言われて、ついそれをまとって熱くなる場面が多いんですけども、やはりいいことも多々ありますので、そういうことを是々非々ということで意見を言って、子どもたちのためになるやはり松島にしたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。今日はお疲れさまでした。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 佐藤 弘也

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和元年11月29日

委 員

委 員